



## 松戸市パートナーシップ宣誓制度拡充 ～ファミリーシップ制度を導入します～

松戸市では「松戸市人権尊重都市宣言」(平成10年)の理念に基づき、多様な性の在り方と生き方を尊重し、共生できる地域社会の実現を目指し、令和2年11月1日より「松戸市パートナーシップ宣誓制度」を実施しています。

このたび令和5年4月1日から本制度を拡充し、ファミリーシップ制度を導入します。

パートナーシップ宣誓者の一方または双方に未成年の子どもがいる場合、届出により、宣誓証明書やカードに、ファミリーシップとして子どもの氏名を記載できるものです。

なお、県内では市川市、習志野市、柏市に次いで、4番目の導入となります。

引き続き、本制度を通して、多様なパートナーシップ、家族の在り方に対する社会的理解が広がり、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を更に推進します。

### ●対象者

宣誓者一方または双方の未成年の子(実子または養子)

### ●申請方法

「子に関する届」と、対象となる子であることが証明できる書類(戸籍謄本、住民票の写し、母子手帳など)を提出

### ●宣誓証明書・証明カード

別紙のとおり

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部行政経営課 ☎047-366-7311

FAX047-364-6919 ✉ mcgyousei@city.matsudo.chiba.jp



【別紙】

●パートナーシップ宣誓証明書（表面）

第5号様式（第8条関係）

（表）

第 年 月 日 号

パートナーシップ宣誓証明書

氏名

氏名

住所

住所

年 月 日生

年 月 日生

子 氏名

子 氏名

年 月 日生

年 月 日生

宣誓日 年 月 日

上記両名が、松戸市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第4条第1項の規定に基づき、互いをパートナーとし、次に掲げる事項を宣誓したことを証明します。

- ・互いの合意のみに基づいて成立し、パートナーシップを形成する2人の者が同等の権利を有し、相互の協力により維持される関係であること。
- ・同居し、共同生活において互いに責任をもって協力し、必要な費用を分担すること。

松戸市は、松戸市人権尊重都市宣言の理念に基づき、互いの人権を尊重し、多様性を認め合う地域社会の実現を目指し、努力してまいります。

松戸市長 ○ ○ ○ ○



## ●パートナーシップ宣誓証明書（裏面）

（裏）

### 注意事項

- この証明書は、松戸市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の趣旨に従って利用すること。
- 宣誓者は、次のいずれかに該当する場合は、市長に届け出ること。
  - 住所、氏名その他宣誓時に提出した書類の記載に変更があったとき。
  - パートナーシップが解消されたとき。
  - 双方が本市から転出したとき。
  - 一方が死亡したとき。
  - 宣誓の要件に該当しなくなったとき。
- 2(2)、(3)、(5)に該当する場合は、この証明書を市長に返還すること。

### この証明書の提示を受けた方へ

松戸市は、松戸市人権尊重都市宣言の理念に基づき、互いの人権を尊重し、多様性を認め合う地域社会の実現を目指し、この証明書を発行しています。

市民や事業者の皆様には、このパートナーシップの趣旨を十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 1 パートナーシップとは

互いを人生のパートナーとし、次に掲げる事項を約した2人の者の関係を言います。

- 互いの同意のみに基づいて成立し、パートナーシップを形成する2人の者が同等の権利を有し、相互の協力により維持される関係であること。
- 同居し、共同生活において互いに責任をもって協力し、必要な費用を分担すること。

#### 2 パートナーシップ宣誓を受けた際に確認した事項

この証明書は、市長に対してパートナーシップの宣誓を行った2人の者が、下記の事項に該当すると認められた場合に交付されます。

- 配偶者がいないこと。
- パートナー以外の者とパートナーシップを形成していないこと。
- 民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができない間でないこと。（親族関係が終了した場合を除く。）

### 転入予定について

市内に住所を有せず、転入予定の場合には、右に転入予定日を記載します。

転入予定日
年 月 日

### 通称名を使用した宣誓について

以下に戸籍上の氏名（外国人等の場合は、これに準ずるもの）を記載します。

（フリガナ）		
氏名		
戸籍上の氏名		



やさシティ、まつど。  
matsudo

●パートナーシップ宣誓証明カード

(表)

第 号					
<b>パートナーシップ宣誓証明カード</b>					
松戸市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第4条第1項の規定 に基づき、パートナーシップの宣誓をしたことを証します。					
宣誓日	年	月	日	交付日	年 月 日
氏名				氏名	
住所				住所	
	年 月 日生			年 月 日生	
				松戸市長	〇〇 〇〇

(裏)

<b>注意事項</b>
1 このカードは、松戸市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の趣旨に従って使用すること。
2 次のいずれかに該当する場合には、市長に届け出ること。 (1) 宣誓時に提出した書類の記載に変更があったとき。 (2) パートナーシップが解消されたとき。 (3) 双方が本市から転出したとき。 (4) 一方が死亡したとき。(5) 宣誓の要件に該当しなくなったとき。
戸籍上の氏名 (通称名を使用している場合)
〈氏名〉   〈氏名〉 〈戸籍上の氏名〉   〈戸籍上の氏名〉
子の氏名 〇〇 〇〇 ( 年 月 日)
特記事項